



第3号は、「福祉避難所」について掲載します！

各市町村が指定している避難所の中には、「福祉避難所」として指定されている場所もあります。本校もつくば市から福祉避難所として指定されています。今回は福祉避難所がどのようなものか、本校の福祉避難所として開設された場合の概要について掲載します。

福祉避難所について

福祉避難所とは

高齢者や障害者などの、避難生活において何らかの特別な配慮を要する方向けの避難所です。

福祉避難所については、各市町村のホームページに情報が掲載されています。
お住いの市町村のホームページをご確認ください。
(掲載されていないところもあります)



災害が発生した後、すぐに福祉避難所には避難できません。

【福祉避難所の受け入れについて】（一般的な例）

- ①まずは最寄りの「指定避難所」へ避難する。
- ②身体的・精神的に不安があり、指定避難所での生活が困難な方は、指定避難所の職員等に相談する。
- ③特別な配慮が必要と認められ指定避難所での生活が難しいと判断された方は、受け入れる施設と市が、受け入れについて協議する。
- ④市が福祉避難所を設置し、特別な配慮が必要と認められた被災者は福祉避難所へ移動する。

○災害による被害状況や、対象者の状態、福祉避難所の受け入れ状況等を判断するため、希望するすべての方が必ず利用できるわけではありません。

○大規模な災害では、福祉避難所となっている施設も、断水や停電となる可能性があります。災害時に必要になるものは、できるだけご家庭で備えておきましょう。



本校は、つくば市より福祉避難所として指定されています

【福祉避難所としての本校の概要】

- ・受け入れ対象：本校に通う児童生徒とその家族
本校の卒業生とその家族
- ・受け入れ場所：本校体育館及びプレイルーム
- ・受け入れ可能世帯数：8世帯（人数や施設設備の状況によって変更あり）

※受け入れられる人数には限りがあります。



災害が発生後に直接本校に来ても、福祉避難所として利用することができません。

- ・受け入れの流れは、1 ページ目に記載した流れと同様です。
- ・他の福祉避難所と同様に、希望するすべての家庭を受け入れることはできません。
さまざまな状況を考慮して主体となるつくば市が受け入れの判断をします。

令和4年度の本校の防災に関する取り組み



避難訓練	第1回 ・震度6弱の地震発生を想定した訓練を実施しました。 ・訓練後に各学年・クラスで避難の約束を事後指導で確認できました。
	第2回 ・避難訓練、非常食体験、引き渡し訓練を同日に実施しました。 ・地震発生後に火災が発生した想定で訓練を計画しましたが、当日の天候により屋外避難は実施できませんでした。教室内で頭を守る行動の練習や、各クラスで動画教材を使用した避難経路の確認を行うことができました。
	第3回（防犯に関する避難訓練） ・出会いの広場付近で不審者を発見した想定で訓練を実施しました。 ・児童生徒は、静かに教室で待機し、突然の放送にも慣れてきた様子も見られました。
簡易避難訓練	・地震や竜巻、不審者対応を想定し、教室内的避難行動の練習を月1回実施しました。

- ・この他にも、防災に関する授業や、職員の研修を実施いたしました。落ち着いて行動したり、自ら頭部を守る行動をしたりできるように、これからも継続した訓練を計画していきます。

さいごに・・・

今年度は防災だよりを3回発行しました。いつ起こるかわからない災害に向けて、家庭で準備をしておくことでもしものときに落ち着いて行動できると思います。

この防災だよりは、本校のホームページにも掲載していますので、ご活用いただければと思います。

